札幌司法書士会	札幌法務局
函館司法書士会	
旭川司法書士会	
釧路司法書士会	
香川県司法書士会	高松法務局
徳島県司法書士会	
高知県司法書士会	
愛媛県司法書士会	

6　考査手数料

10,900円の額に相当する収入印紙を考査申請書に貼って納付すること。

7　認定者の発表

法務大臣が簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者（認定者）の発表は、平成29年９月１日（金曜日）の午後４時に考査会場を管轄する法務局に掲示して行うほか、同日の午後４時に法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/）にも認定者の受験番号を掲載する。また、前記掲示及びホームページ掲載後、認定者の受験番号及び氏名について、官報に公告する。

なお、認定者本人には、認定証書を交付する。おって、認定者は認定を受けるに当たり、登録免許税として5,000円の額に相当する収入印紙の納付が必要となるので、別途指定する方法により納付すること。

平成29年度検察官特別考試の施行

平成29年度検察官特別考試の施行について、次のとおり公告する。

平成29年４月３日

検察官・公証人特別任用等審査会長

渡邉　一弘

1　筆記試験

⑴　期日　平成29年７月11日（火）から同月13日（木）まで

⑵　場所

東京都　東京高等検察庁（東京都千代田区霞が関１－１－１）

2　口述試験

⑴　期日　平成29年10月４日（水）及び同月５日（木）

⑵　場所　法務省（東京都千代田区霞が関１－１－１）

3　出願期間　平成29年５月８日（月）から同月22日（月）まで

4　受験手続　試験を受けようとする者（平成30年４月１日現在で副検事在職３年以上の者）は、所轄検事長を経由して受験願書を検察官・公証人特別任用等審査会宛て提出しなければならない。

税理士試験公告

平成29年度（第67回）税理士試験の施行について、税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第６条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月３日

国税審議会会長　田近　栄治

税理士試験は、次の要領で行う。

一　試験日時及び試験科目

平成29年８月８日（火）

午前９時から同11時まで	簿記論
午後０時30分から同２時30分まで	財務諸表論
午後３時30分から同５時30分まで	消費税法又は酒税法

平成29年８月９日（水）

午前９時から同11時まで	法人税法
正午から午後２時まで	相続税法
午後３時から同５時まで	所得税法

平成29年８月10日（木）

午前９時から同11時まで	固定資産税
正午から午後２時まで	国税徴収法
午後３時から同５時まで	住民税又は事業税

（注）　1　解答に当たり適用すべき法令等は、平成29年４月３日（月）現在施行のものとする。

2　試験科目のうち住民税とは、地方税法のうち道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）に関する部分を呼称したものである。

二　試験実施地

別表の「受験地」欄に掲げる都道府県

三　受験手続

1　受験案内及び申込用紙の交付

⑴　交付期間　平成29年４月13日（木）から同年５月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後５時まで）

ただし、郵送で申込用紙等を請求する場合は、平成29年５月８日（月）までに、封筒の表面に「税理士請求」と赤書の上、返信用封筒（Ａ４判大）を同封して、１人１部ずつ請求すること。

なお、返信用封筒には、郵便番号・宛先を明記し、140円分の切手を貼ること。

⑵　交付場所　別表に掲げる各国税局及び沖縄国税事務所（以下「国税局等」という。）

2　受験申込みの受付

⑴　受付期間　平成29年５月９日（火）から同年５月19日（金）まで

（注）　1　申込書類が完備しており、かつ、平成29年５月19日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成29年５月19日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士受験」と赤書の上、必ず一般書留、簡易書留又は特定記録郵便で送付すること。

2　国税電子申告・納税システム（ｅ－Tax）で受験申込みを行う場合は、受験申込受付期間内（平成29年５月９日（火）から平成29年５月19日（金）まで）に受験申込手続きを完了し、かつ、平成29年５月19日（金）までに申込書類の全てにつき提出があったもの（平成29年５月19日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成29年５月19日（金）までに到着したもの））に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士試験電子申請添付書類」と赤書の上、必ず一般書留、簡易書留又は特定記録郵便で送付すること。

⑵　郵送先　試験を受けようとする受験地を管轄する国税局等（別表参照）

3　申込書類

⑴　税理士試験受験願書・税理士試験受験申込書

⑵　受験票及び写真票

⑶　受験資格を有することを証する書面

四　合格者の発表

1　発表予定日　平成29年12月15日（金）

2　発表の方法　税理士試験に合格した者について、発表予定日の官報にその受験地、受験番号及び氏名を掲載する。

五　その他

1　受験資格・受験手続等に関する詳細は、国税局等で交付する「第67回税理士試験受験案内」を参照すること。

2　受験手数料は、受験申込科目数に応じ、次のとおりである。税理士試験受験願書の所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないで貼ること。

なお、国税電子申告・納税システム（ｅ－Tax）で受験申込みを行う場合は、送信した税理士試験受験願書を印刷し、所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないで貼ること。